

大和市介護保険サービス審議会委員募集要領

1. 目的

大和市市民参加推進条例第9条に基づき市民の多様な意見を反映するため、大和市介護保険サービス審議会規則第3条第5号に規定されている市長が行う公募に応じた介護保険被保険者を選定します。

2. 所掌事務

- ・介護保険法（平成9年法律第123号）の規定に基づく地域密着型サービス事業に関する事項
- ・介護保険法の規定に基づく介護保険サービスに関する事項
- ・その他介護保険制度の実施に関し必要な事項

3. 募集する人数

3人

4. 応募資格

- ・令和8年4月1日現在で、大和市の所管する審議会などの「公募により選考された委員」になっていない40歳以上の市内在住者
- ・任期の初日において、次のいずれにも該当しないこと。
 - (1)本市における他の審議会等の委員となっている者（公募により選考された市民に限る。）
 - (2)一般職の市職員である者
 - (3)過去に一般職の市職員（正規職員（任期付職員を除く。）に限る。）であり、その退職後5年を経過しない者

5. 任期

令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

6. 報酬

会議1回につき8,900円

7. 開催予定

年間2回程度

8. 選定の方法

審議会等の委員の公募に係る選考委員会において、提出された書類をもとに総合的に判断し、選考します。

9. 選定の結果

合否に関わらず、すべての応募者に対して文書により通知します。

又、通知前の選定結果についてのお問い合わせには一切お答えいたしません。

10. 募集期間

令和7年12月15日（月）～令和8年1月15日（木）

11. 提出書類

- ・大和市介護保険サービス審議会公募委員申込書
- ・「介護保険について思うこと」を題名とする小論文（800字程度）

12. 応募方法

市役所介護保険課へ直接ご持参ください。また、ご持参いただく際は事前に電話にてご連絡ください。

もしくはオンライン申請（電子申請）で応募してください。

13. 提出及び問合せ先

大和市 あんしん福祉部 介護保険課 事業者指導係

所在地：神奈川県大和市鶴間 1-31-7 大和市保健福祉センター別館 1 階

電話：046-260-5170

E-mail：fu_kaigo@city.yamato.lg.jp

小田急線鶴間駅下車 徒歩 10 分

14. その他留意事項

委員に委嘱された場合は市のホームページなどで氏名を公表します。